



事業者取組計画書

令和7年7月30日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県東伯郡琴浦町保37-1

氏名 大山乳業農業協同組合
代表理事組合長 小前 孝夫
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県東伯郡琴浦町保37-1				
氏名（名称及び代表者の氏名）	大山乳業農業協同組合 代表理事組合長 小前 孝夫				
主たる業種	09 食料品製造業				
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者				
計画期間	令和7年4月 ～ 令和10年3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和9）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	11,774.2 t	11,421.0 t	△ 3.0 %	
	目標設定の考え方	省エネ法の原単位で年1%削減と同様にこれ为目标として設定した。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率
	工場製造部門（本社工場）	二酸化炭素換算製造量	0.17263 t-co ₂ /ト	0.16745 t-co ₂ /ト	△ 3.0 %
	小売り店舗部門（まきば）	二酸化炭素換算床面積	0.16851 t-co ₂ /㎡	0.16345 t-co ₂ /㎡	△ 3.0 %
		二酸化炭素換算			%
	原単位の目標設定の考え方	省エネ法の原単位で年1%削減と同様にこれ为目标として設定した。			
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) kWh	t		
		(熱供給量) GJ	t		
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t		
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	t		
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	(購入量)	t		
	削減量等合計（2）	0.0 t			

差引排出量（１）－（２）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		11,774.2 t	11,421.0 t	△ 3.0 %
推進体制	各部門の管理職が主体となって定期的に開く委員会で環境及び省エネに関する計画の策定、見直し、実施状況等の点検、評価等を引き続き実施する。			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容	
	令和７年度	工場製造部門	ボイラー設備を効率の高い機器に更新し、エネルギーの消費削減を図る。	
	令和８年度	工場製造部門	ボイラー設備を効率の高い機器に更新し、エネルギーの消費削減を図る。	
	令和９年度	工場製造部門	冷凍機を冷凍効率の高いものに更新し、運転管理を見直すことで電力の削減を図る。	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動				
特記事項				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。

3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達を採用などを記入してください。